

市・県民税の申告について

毎年、1月1日に茂原市内にお住まいの方は、前年中の所得を茂原市に申告する必要があります。申告されていない場合は、市・県民税だけでなく、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、高額療養費の自己負担限度額などの決定が正しくできない事があります。

ただし、次の①～③に該当する方は申告の必要はありません。

- ① 税務署に確定申告書を提出された方。
- ② 給与所得のみの方で、勤務

先から茂原市へ給与支払報告書の提出がある方（提出の有無は勤務先へ確認してください）。

- ③ 公的年金等に係る所得のみで、扶養、医療費などの各種控除を受けない方。

※なお、収入のない方でも、まだ申告が済んでいない方は、収入がない旨などの申告をしてください。ただし、税制上の被扶養者等となつていない方は申告の必要はありません。

お問い合わせは、
市民税課（2階）
☎201577、FAX201609へ。

原市議会

議長・副議長などが決定

5月12日に開催された市議会臨時会において、議長・副議長が選出されました。



◆議長
鈴木敏文
(65歳・高師)



◆副議長
中山和夫
(68歳・上永吉)

◆監査委員
金坂道人
(66歳・早野)

市長が行く

動物愛護と裏腹に



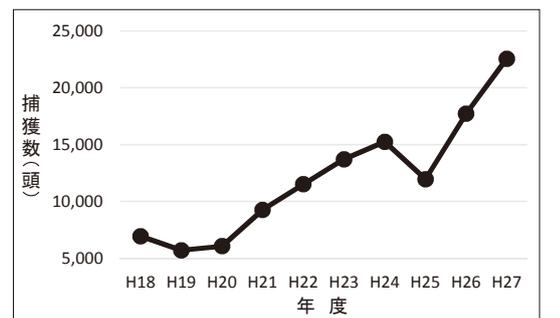
茂原市長 田中豊彦



日曜夜のNHKの番組「ダーウィンが来た！」を毎回楽しみに見えています。自然界の生き物たちの生態は本当に様々で、生きていくため、種を保存していくための必死の戦いにいつも感動します。この地球は、人間だけが生きている場所ではないことを、驕つてはいけないことを改めて感じさせてくれることが多いです。

地球温暖化の影響か、今日本中で、鳥獣被害が多く報告されています。この茂原でも多くの被害が起きています。イノシシ、鹿、ハクビシン、アライグマ、カラスなど、畑の農作物が荒らされたり、時には人が襲われることもありまます。動物たちにとっては、自分たちの生態系を犯した人間が悪いという言い分があるでしょうが、行政としては、被害を食い止めなければなりません。

そこで茂原市では、警備会社のアルソックと提携し、イノシシ等の捕獲に努めてきました。猟友会の皆さんにも協力をお願いし、年間約200頭のイノシシを捕獲し、殺処分しました。また、ハクビシンやアライグマもそれ以上の数を捕獲しましたが、被害が減らず、困っています。カラスの巢の撤去なども、法律が足かせとなり、なかなか実行できません。イノシシや鹿は昔から食用にもなっており、ジビエ料理で町おこしという意見もでしたが、そこまでの数は確保できません。農家の皆さんにとつての被害は深刻で、それぞれに様々な対策をいらっしやいますが、焼け石に水といったところが現状です。



▲千葉県のイノシシ捕獲数の推移

後の対策に頭を痛めているところですが、こういった野生動物の捕獲や殺処分は、動物愛護の精神のもとに生きていく方々からはお叱りを受けそうですが、私たちが人間も生きていくために必死で戦わなくてはなりません。

自然環境を破壊しないこととのさじ加減も考えると、なかなか難しいことではあります。